

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年4月17日（金） 8：19～8：27

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林 芳正 国務大臣（総務大臣）
平口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：片山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎 正直 内閣官房副長官
佐藤 啓 内閣官房副長官
露木 康浩 内閣官房副長官
岩尾 信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 1件
- 国会提出案件 6件
- 政令 2件
- 人事 7件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国連南スーダン共和国ミッションへの自衛官派遣に係る内閣総理大臣の同意」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、「団体規制法の施行状況報告」及び「破防法による団体規制状況報告」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「船員手帳に関する政令」は、船員法等の一部改正法の施行に伴い、船員手帳の二重受有の禁止及び記載事項の訂正に係る申請義務等を定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小泉防衛大臣が、日豪防衛相会談等のため、本日から19日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、公益社団法人経済同友会常務理事菅原晶子を人事官及び国家公務員倫理審査会委員に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、ガボン国等駐劔大使安東義雄に、兼ねて赤道ギニア国駐劔を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事補に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、南塚隆夫外158名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和8年春の褒章631名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとし、また、褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、4月28日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○小泉国務大臣：今般、国際連合による選考を経て、国際連合南スーダン共和国ミッションの参謀長のポストに我が国の自衛官が選定されました。参謀長という枢要かつ高位のポストで自衛官が職責を果たすことは、国際平和のための主導的な貢献を果たし、我が国にとって望ましい安全保障環境を構築する上でも意義が大きいものです。このため、当該自衛官を本年5月11日から1年間、国際連合職員として国際連合南スーダン共和国ミッションへ派遣することといたし、各位の御理解をお願いいたします。

- 木原国務大臣：次に、法務大臣。
- 平口国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の令和7年中の施行状況に関し、公安調査庁長官は、いわゆるオウム真理教から同法が規定する報告を徴するとともに、当該団体施設延べ43箇所に立入検査を行うなど観察処分を実施したほか、当該団体と同一性を有する「A l e p h」について再発防止処分請求を2度行い、いずれも公安審査委員会が処分を決定しました。破壊活動防止法による団体規制に関し、令和7年中、公安調査庁長官において、規制処分の請求手続をとったものではありません。
- 木原国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。
- あかま国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、関連情報を収集するとともに、当該団体による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。また、当該団体施設周辺の住民の不安を払拭するための制服警察官によるパトロールや、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。
- 木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 高市内閣総理大臣：小泉大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、あかま大臣を臨時代理とすることといたします。
- 木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。
御発言はございますか。
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 8 年) (金)
4 月 17 日

資 料 あり
あ ○ ◎ 一 般 案 件
○ 国 際 連 合 南 ス ー ダ ン 共 和 国 ミ ッ シ ョ ン へ の 自 衛 官
派 遣 に 係 る 内 閣 総 理 大 臣 の 同 意 に つ い て (決 定)
(防 衛 省)

資 料 あり
あ ○ ◎ 国 会 提 出 案 件
○ 無 差 別 大 量 殺 人 行 為 を 行 っ た 団 体 の 規 制 に 関 す る
法 律 の 施 行 状 況 に 関 す る 報 告 に つ い て (決 定)
(法 務 省 ・ 警 察 庁)

〃 ☆ 令 和 7 年 団 体 規 制 状 況 の 年 次 報 告 に つ い て
(決 定) (法 務 省)

〃 ○ { 1. 参 議 院 議 員 塩 村 あ や か (立 憲) 提 出 生 殖 補 助
医 療 に 係 る 保 険 適 用 の 回 数 制 限 緩 和 に 関 す る
質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て (決 定)
(厚 生 労 働 省)

〃 ○ { 1. 参 議 院 議 員 石 垣 の り こ (立 憲) 提 出 原 子 力 発
電 所 の 再 稼 働 及 び 使 用 済 核 燃 料 の 管 理 に 関 す
る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て (決 定)
(経 済 産 業 省)

1. 参 議 院 議 員 石 垣 の り こ (立 憲) 提 出 原 子 力 事
業 者 に お け る 内 部 通 報 制 度 及 び 公 益 通 報 者 保
護 制 度 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て
(決 定) (同 上)

1. 参 議 院 議 員 石 垣 の り こ (立 憲) 提 出 浜 岡 原 子
力 発 電 所 に お け る 基 準 地 震 動 策 定 に 係 る 不 適
切 事 案 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答 弁 書 に つ い て
(決 定) (原 子 力 規 制 委 員 会)

資 料 あり
あ ○ ◎ 政 令
○ 船 員 手 帳 に 関 す る 政 令 (決 定) (国 土 交 通 省)

〃 ○ 船 員 法 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関 係
政 令 の 整 備 に 関 す る 政 令 (決 定) (同 上)

◎人 事

資料あり
資なし

☆防衛大臣小泉進次郎の海外出張について（了解）
○菅原晶子を人事官に任命することについて
（決定）

〃 ○人事官菅原晶子を国家公務員倫理審査会委員に任命することについて（決定）

〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資料あり
資なし

☆阿久津勇人外 82 名を判事補に任命することについて（決定）

☆東京農工大学名誉教授南塚隆夫外 158 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆令和 8 年度「財政法第 46 条に基づく国民への財政報告」について（財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和8年〕
4月17日 (金)

資料あり ◎人事
○令和8年春の褒章について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]